

郷土かみのかわの歴史・文化財

町指定文化財 神楽

今月紹介するのは、上郷神社・白鷺神社に伝わる町指定文化財の神楽です。神楽は神社のお祭りのときに、神様に捧げられる踊りや歌のことで、清め・祓い・鎮魂を目的としたものです。宮中で行われる神楽と、民間で行われる神楽に分けられますが、それぞれ古い歴史を持ちます。

民間で行われる神楽には、釜のお湯を人々に振り掛けることによつてけがれを払い清める「湯立神楽」、御神体である獅子頭が獅子舞を行い祈禱する「獅子神楽」、巫女が舞う「巫女神楽」、踊る人が鈴・扇・柳などの道具（採物）をもつて古事記や日本書紀の内容を舞う「採物神楽」の4種類に分けられ、上三川町指定文化財の神楽は、採物神楽で、その中でも吉田流の「太々神楽」に分類されます。

上郷神社の神楽と白鷺神

社の神楽とも昭和46年に指定されました。太鼓・鼓・横笛や衣装、面といった衣装用具一式が揃つており、12に分かれる舞楽が伝承されています。指定された当時は、周辺でも残された神楽がいくつもありましたが、現在では、この神楽が残るのみです。演目の内容は、①猿田彦命が天孫降臨に際し先導した故事にちなむ「猿田彦命の舞」、②天孫降臨によつて、世界が静まり平和になった事を祝う「住吉大神の舞」、③天児屋根命が天孫降臨で地上に降り、大刀を持つて周囲を祓い清める「春日大神の舞」、④弓の力で悪魔を祓う「弓の連の舞」、⑤宇須女命が踊り、天照大神の怒りを静め、慰める「宇須女命の舞」、⑥手力男命が岩戸を取り除いて天照大命を迎えだす「手力男命の舞」、⑦天照大神が現れ世界に再度明るさが戻ったことをあらわす「天照大神の舞」、⑧武道の神

である八幡大神が四方に矢を放ち災いを無くす「八幡大神の舞」、⑨五穀豊穡を祈る「稲荷大神の舞」、⑩海上の安全と豊漁を祈る「事代主命の舞」、⑪大黒天として有名な大国主命が福を呼ぶ「大国主命の舞」、⑫草薙の剣を持った須佐能男命が鬼を退治する「須佐能男命の舞」です。

今から約200年前の江戸時代の後半に上三川に伝えられたと考えられるこの神楽は、娯楽の少なかった昔、春や秋のお祭りに演じられる際には、多くの人が詰め掛けて賑わつたとのことです。存亡の危機にあるこの貴重な伝統芸能を何とか後世に伝える必要があります。

上郷神社の神楽



上郷神社の神楽

時代	西暦	元号	できごと
	1708	宝永5	上郷神社修復の募金、3カ年に渡り始まる。
	1712	正徳2	鳥居忠英が近江水口城から壬生城に移封。 (下野における干瓢伝来)
	1713	正徳3	上郷神社の修復事業が完成する。
	1741	寛保元	大山村領主小出鞆負の領民が江戸赤坂御門の小出屋敷にて検見の不正を訴え出る。
	1750	寛延3	徳川家光の100回忌にあたり、日光道中において大規模な通行がある。
	1751	宝暦元	このころ白鷺神社が火災にあう。
	1783	天明3	凶作により、下野国南部一帯にて打ちこわしが起きる。
	1790	寛政2	田村仁左衛門吉茂が生まれる。
	1805	文化2	このころ神楽が伝わるという。
	1821	文政4	幕府、関東取締出役を新設。
	1833	天保4	成田村の百姓達が用水をめくり梁村におしかける。打ちこわしが続発する。
	1850	嘉永3	下野国誌が編纂される。
	1853	嘉永6	浦賀沖にペリー率いる東インド艦隊が、アメリカ大統領の国書をもつて来航。
	1854	安政元	日米和親条約締結。
	1857	安政4	鷲宿村(旧喜連川町)源右衛門・喜平及び荷主代阿久津河岸喜助が、鬼怒川において急水で流出した筏と荷物を見つけ返却した三軒在家村に対し、礼状と酒2升を送る。
	1858	安政5	米・蘭・露・英・仏と修好通商条約が結ばれる。
	1864	元治元	三軒在家村領主松本惣左衛門が、領民四名が八十歳になったお祝いとして、書差・書文を渡すよう、名主浜野縫之丞に命じる。
	1867	慶応元	將軍慶喜が大政奉還する。